

小樽市北西部地域包括支援センター

総 括

地域包括支援センターの強化事業が始まり、仕事の幅が年々広がってきています。

それぞれの職種の業務に合わせて強化事業の職務を兼務する中で、職員間の情報共有を大切にそれぞれの事業の優先順位を見極め事業を遂行しました。

これまでに築いてきたネットワークを基に各関係機関や各団体の方と協働し、支援困難ケースや困難事例に対応しております。

以下、事業計画における主な項目について報告いたします。

1) 「総合的相談業務」

新規の相談として約360件がありました。内訳として、「介護相談」が85%、「在宅医療介護連携」が6%、「生活・住宅・家族問題」が5%、「認知症の相談」が1%となっています。訪問相談を中心に支援しております。

開設当初から発行しております事業所版・地域版の広報紙を年3回発行しています。年度変わりには事業所版の中で、当包括支援センターの事業報告も行っております。

2) 「権利擁護業務」

虐待に関する相談よりも、支援困難ケースや多重課題を抱えた相談が増加しています。各関係機関と協働し多角的に支援しています。

3) 「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」

29年度から開始した各包括支援センターが主催する主任介護支援専門員への研修を実施しております。

その他、広報活動、困難事例等の地域ケア会議の開催を実施しております。

4) 「介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント業務」

介護予防教室については、オタモイ「わいわい」を立ち上げております。既存教室についても、年3回の訪問を実施しています。

給付管理数は昨年度よりも微増傾向でしたが、圏域の人口減少を考慮すると横ばいもしくは減少が予想されます。

その他、認知症施策、在宅医療・介護連携、生活体制整備事業についても取り組みを継続しております。